

【誓約・同意事項】

- (1) 私、私と生計を同じくする扶養義務者（民法第877条第1項に定める扶養者）及び私が加入する健康保険の被保険者は、私が福祉医療費を受ける期間において住民税の課税状況並びに佐世保市福祉医療費の受給資格情報及び受給情報について、市長が調査することに同意します。
- (2) 生計を同じくする者及び被保険者に異動があった際は、同意書を別途提出します。
- (3) 佐世保市福祉医療費に関する事務は、特定個人情報利用事務として個人番号を利用し、実施機関内部及び他地方公共団体から住民基本台帳の記載事項情報、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の資格、高額療養費に係る支給情報、生活保護受給資格情報、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳情報を取得します。